

令和8年度入院者訪問支援事業訪問支援員フォローアップ研修のご案内

この度、入院者訪問支援事業の訪問支援員のフォローアップを目的に、訪問時の状況を共有するとともに、訪問支援員の役割を確認するための研修を実施します。

あわせて、訪問支援員養成研修も実施します。訪問支援員の皆様はすでに受講を修了されておりますが、次頁の案内にある講義（WEB）及び演習①②については受講可能としておりますので、希望のある方は、講義を視聴し、演習①②に御参加ください。

記

- 日 時 令和8年9月3日（木曜日）午後1時45分から午後4時（予定）
- 場 所 大阪府こころの健康総合センター 4階 特別会議室
（大阪市住吉区万代東3-1-46）
- 定 員 20名（令和8年7月27日9時から申込み先着順）
- 内 容 グループワーク：訪問支援時の状況の共有、訪問支援員の役割の確認
- 申 込 み 大阪府行政オンラインシステムを利用した電子申請によりお申し込みください。
（以下のURL又は二次元コードからお申し込みください。）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/Odf3959c-31b0-4ce1-a83f-0f4f739d5dfd/start>



※初めて本システムを利用する際は、利用登録が必要となります。

登録については以下をご参照ください。

【大阪府行政オンラインシステム操作マニュアル（外部サイト）】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/manual/index>

※ 同じ所属から複数名受講希望される場合も、1人ずつお申し込みください。

※ 申込みフォームで申込みができない場合は、下記の間合せ先までご連絡ください。

○ 締 切 り 令和8年8月24日（月曜日）9時まで

○ 問 合 せ 大阪府こころの健康総合センター 医療審査課 担当：田中・橋本
電話番号 06-6691-2812（医療審査課直通） FAX 06-6691-2814
メール kenkosogo-g26@sbox.pref.osaka.lg.jp

令和8年度入院者訪問支援事業訪問支援員フォローアップ研修プログラム

○内 容

内 容	日 時	方 法	場 所	備 考
講義		各自視聴		訪問支援員も 視聴可
演習 ①②	令和8年 9月3日（木曜日） 9時45分～12時45分	対 面	大阪府こころの健康総合 センター 4階研修室	訪問支援員も、 <u>演習①②の受講可</u>
グループ ワーク	9月3日（木曜日） 13時45分～16時（予定）	対 面	大阪府こころの健康総合 センター 4階特別会議室	<u>グループワークへの 参加は必須</u>

【講義】厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/chiikihoukatsu_00004.html

内 容
（１）入院者訪問支援事業について
（２）入院者訪問支援事業の意義と目的
（３）入院者訪問支援員の役割
（４）入院している人が体験すること
（５）入院者訪問支援の実践
（６）精神医療の現状と課題
（７）入院者訪問支援員が知っておくべき資源
（８）精神障がい者の人権

※ 視聴後の事前アンケートの提出は不要です。

【演習・グループワーク】対面

- ・日時 令和8年9月3日（木曜日）9時45分～16時（予定）
- ・場所 大阪府こころの健康総合センター 4階 研修室

内 容
【チェックイン】グループ内で自己紹介・アイスブレイク
【演習①】入院者訪問支援員の役割に関する考え方
【演習②】入院者訪問支援事業の意義と支援員の役割 ～それぞれの立場から～
【グループワーク】訪問支援の実際

※ 訪問支援員は、演習①②を受講する場合は、9時45分から参加してください。

※ グループワークから参加する場合は、13時45分に大阪府こころの健康総合センター 4階特別会議室にお越しください。